

## 令和7年度第2回福島県後期高齢者医療懇談会会議録

日 時 令和8年1月19日（月） 午後1時30分～午後2時30分

場 所 杉妻会館3階「石楠花」

出席者 別紙出席者名簿のとおり

議事要旨 議題

- (1) 令和8・9年度の新保険料率（案）について
- (2) 令和7年度及び令和8年度新規事業等について
- (3) その他

### 議事概要

事務局より議題について説明を行い、その後、委員から意見等を聴取した。委員の主な意見等は以下のとおり。

#### （1）令和8・9年度の新保険料率（案）について

（委員）

保険料が高くなると、当然苦情が寄せられると思う。被保険者にとっては、引き上げとなった理由というより、どれだけ負担が増えるかというところである。説明する際、今回の引き上げはやむを得ないということになるのかもしれないが、納得してもらうためにどのような説明を考えているのか。また、引き上げは全国的にも同様の動きなのか。

（事務局）

今回の引き上げは、被保険者数の増加や診療報酬改定が影響している。それに加え、子ども分を新たに保険料として徴収することになるため、かなりの反響が予想され、問い合わせへの対応はかなりの時間を要すると想定されることから、丁寧な周知・広報をしたいと考えている。

また、全国の保険料率については、令和8・9年度分はまだ把握できていない状況だが、令和6・7年度でみると、全国47都道府県中、高い順から数えて、福島県は均等割額が41番目、所得割率が43番目であることから、全国でみると、福島県の保険料は低いものとなっている。

（委員）

変動要因をみると、増額の要因となるものが多くあるが、今回の保険料率をみると、抑えられているように見える。これは基金40億を活用した影響なのか。

また、7.2割軽減の部分について、もう少し詳しく説明してほしい。

(事務局)

基金を活用しない場合の保険料率は、所得割率は 9.96%、均等割額は 52,300 円なので、基金を活用することで保険料は抑えられている。

また、7.2割軽減については、高額療養費の引き上げに伴う低所得者の負担を減らす目的で、国から示されたものである。均等割額 49,000 円に対し、7割軽減だと 14,700 円のものが、7.2割軽減だと 13,720 円となるので、年間で 1,000 円弱負担が減ることになる。

(委員)

今回の保険料率については特に異論はないが、要望がある。引き上げに伴い、現場には多くの問い合わせが来ることが想定されることから、広報はしっかりと実施してほしい。保険料の引き上げに伴い、特別徴収から普通徴収へ切り替わる被保険者がいる。介護保険料が引き上げとなった際に普通徴収へ切り替わった被保険者がいたため、その部分の広報もあわせてお願ひしたい。

(委員)

今回の引き上げに伴う周知・広報は重要であるため、市町村窓口負担軽減の観点からもわかりやすい形でお願いしたい。短い期間での作成となるため大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

## (2) 令和7年度及び令和8年度新規事業等について

(委員)

国民健康保険は現在、確定申告前に医療費通知が届いているが、今回の変更点との相違についてお聞きしたい。

(事務局)

現在、国民健康保険の医療費通知については、市町村によって配布時期や回数が異なっている。多いところでは 6 回、少ないところでは 1 回。そのため、標準化により令和8年度より年1回となり、発送時期も 1 月下旬から 2 月上旬に統一されるとともに対象期間も 11 月診療分から翌 10 月診療分に変更される。それに合わせて、広域連合においても同様の発行時期及び対象期間を変更するものである。

(委員)

被保険者が確定申告に使用する場合は診療報酬が 10 月診療分までなので、11 月・12 月分の領収証を積算する必要があると通知にわかりやすく示してもらいたい。

(委員)

健康診査フォローアップ事業について、要精検者へ通知を送るのは今まで行っていたと思うが、今回の新規事業とどう違うのか。

(事務局)

現在、精密検査通知を送っている市町村と、送っていない市町村がある。今回、広域連合が県全体で実施することを受けて、「①市町村が今まで実施しているとおり行う」、「②市町村では今まで実施していないので広域連合での実施をお願いしたい」、「③市町村の財政負担がなく、広域連合で実施するならお願いしたい」の3つのパターンが考えられる。

(委員)

市町村で通知への対応にばらつきがあることについて、実施している市町村、実施していない市町村などの評価はまとめているのか。次の医療懇談会で新規事業の実績等を提示してくれるのか。

(事務局)

実績及び先ほど述べた3つのパターンについて、市町村の名前を出すかは未定だが提示する予定。

(委員)

各市町村の状況について、次回確認させていただきたい。受診勧奨につながるのはいいが、通知を送るのに郵送料など新たに負担が増えるのではないか。事務局ではどう考えているのか。

(事務局)

郵送料については、広域独自に発送するものではなく、市町村が健診結果を送付する際、同封するよう事務を進めている。市町村の負担が増えないよう対応する予定。

### (3)その他

(委員)

資料3の(4)高額療養費（現物給付）の内訳は、第1回医療懇談会の令和6年度後期高齢者医療制度の概況についての資料1-1の7ページ「6 療養給付費等全体に占める割合の状況」の円グラフでは、内訳ごとに含まれるのか、すべて高額療養諸費に含まれるのか。

(事務局)

わかりやすい資料を作成して、後日お示ししたい。

(委員)

資料3の内容は、給付費の抑制を検討していくうえで、大変有効であると思われるるので、今後もこのような分析を行ってほしい。

# 福島県後期高齢者医療懇談会委員名簿

任期:令和7年10月30日～令和9年10月29日  
(敬称略)

委員構成	所属団体	役職	氏名
被保険者等代表	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会	専務理事兼事務局長	さとう よしづみ 佐藤 義住
	公益財団法人 福島県老人クラブ連合会	副会長 兼 女性部長	おおわだ えいこ 大和田 榮子
	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会	事務局長兼 総務課長 (代理) 総務企画課長	むらしま かつのり 村島 克典 おおやま みなこ 大山 美奈子
支援世代代表	公益社団法人 日本青年会議所 福島ブロック協議会	運営専務	やまぐち だいすけ 山口 大輔
保険医等代表	一般社団法人 福島県医師会	副会長	やぶき たかし 矢吹 孝志
	公益社団法人 福島県歯科医師会	常務理事	なかじま としお 中島 十四夫
	一般社団法人 福島県薬剤師会	副会長	まつした あつし 松下 敦
学識経験者等代表	福島学院大学	福祉学部 福祉心理学科教授	えんどう としみ 遠藤 寿海
医療保険者代表	福島県国民健康保険団体連合会	常務理事	はやしあきひこ 林 昭彦
		(代理) 保健事業課長	かんの よういち 菅野 陽一
	全国健康保険協会福島支部	支部長	えんどう たかお 遠藤 隆男
行政関係者	福島県	国民健康保険課長	きつない としゆき 橋内 俊之
	福島市	国保年金課長	たんじ そういちろう 丹治 聰一郎